令和8年度使用分町立体育館及び学校教育施設等定期使用 団体の申請・利用について

### 基本要件

- 1. 申請の条件 ※下記の条件をすべて満たしている団体が、申請できます。
  - (1) 過半数が町内在住・在学・在勤かつ10名以上で構成された団体
  - (2) 代表のかたが町内在住・在学・在勤かつ成人である団体 ※代表者と種目が同一の団体が複数申請することはできません。
  - (3) 自主的に運営し、営利事業を行っていない団体

### 2. 対象施設

- (1) 町立体育館(第1体育室・第2体育室・第3体育室)
- (2) 各小中学校体育館 ※第四小学校及び各中学校は体育館Aコート・体育館Bコート
- (3) 東大寺テニスコート(Aコート・Bコート)

### 3. 提出書類

- (1) 島本町立体育施設利用団体登録等申請書(※未提出・変更のある場合のみ)
- (2) 定期使用誓約書
- (3) 町立体育館又は学校教育施設等使用許可(使用料減免)申請書
- (4) 令和7年度活動報告及び決算見込書
- (5) 令和8年度活動趣旨説明書及び予算案
- (6) 1月現在の活動者名簿(ただし、学年・年齢は4月見込で記載してください) ※名簿には必ず実際に活動される方全員の氏名を記載してください。

#### 4. 提出期日

令和7年12月4日(木)~令和8年1月6日(火) ※町立体育館の受付時間は午前9時~午後9時です。

#### 5. 提出場所

町立体育館 窓口

## 注意等

1. 夏期は、熱中症予防運動指針に基づき、暑さ指数(WBGT)が「危険(WBGT31 $^{\circ}$ C)」あるいは「厳重警戒(WBGT28 $^{\circ}$ C $^{\circ}$ 31 $^{\circ}$ C)」に達した場合、使用前に町立体育館受付にて注意喚起いたします。

その場合は<u>、「自己責任で使用」または「使用の取りやめ」のいずれかを選択</u>してください。なお、使用の取りやめの場合でも、<u>定期使用料の還付はいたしません</u>。

- 2. <u>申請内容と活動実態が異なる事実が判明した場合は、定期使用許可を取り消しすることがあります。</u>
- 3 町や学校等の行事、施設工事、災害その他の事情により、使用を停止することがあります。

#### 島本町立体育施設利用団体登録等申請書

令和 年 月 日

次のとおり、(登録・変更・廃止)を申し込みます。

申請の種類	□ 新規登録 □ 変更 □ 廃止
団体登録番号※1	
団体名	
代表者名	
住所 (代表者住所または団体所在地)	(〒 — )
電話番号 (代表者または担当者)	
団体区分※2	※該当する場合のみ <b>2</b> してください。 □ 町関係 □ 社会教育関係団体

※1:新規登録時以外は記入してください。

※2:自治会、年長者クラブ等町内福祉関係団体、町内で開催する事業の実行委員会は「町関

係」を選択してください。

※社会教育関係団体及び一般団体は、最新の構成員名簿を添付してください。

※太枠内にご記入ください。

### 定期使用誓約書

定期使用は、一年間の定期的な使用を許可するもので、来年度以降継続して許可するものではありません。また、団体の対象は、①成人を責任者とした10人以上の団体・グループであること。②構成員の過半数が町内在住・在学又は在勤する者であること。の全てを満たすことが条件です。

なお、町や学校等の行事、災害その他の事情により、使用を停止することがあります。また、定期使用団体の都合により使用を中止する日があった場合は、施設の有効利用の観点から他の使用希望者に貸出を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

※以下の項目に違反した使用者に対しては、使用許可の取消や、使用制限を行う場合があります。

- 1. 公の秩序又は風俗を害するおそれのある行為は行わないこと
- 2. 自主的に運営し、営利を目的として使用しないこと
- 3. 使用許可に関する権利を譲渡又は転貸しないこと
- 4. 火気の使用や、その他危険を引き起こすおそれのある行為は行わないこと
- 5. 許可を受けた施設、設備及び器具以外を無断で使用しないこと
- 6. 路上駐車・路上駐輪は絶対にしないこと
- 7. 飲食物は原則として持ち込まないこと
- 8. 敷地内で飲酒・喫煙は絶対に行わないこと
- 9. 周辺に迷惑をかける行為は行わないこと
- 10. 施設等を破損した場合は直ちに町立体育館に報告し、原形に復すか弁償すること
- 11. 許可を受けた使用時間を厳守すること
- 12. 使用終了時間の10分前には活動を終了し、施設の清掃及び点検を行うこと
- 13. ゴミは各自持ち帰ること
- 14. 開放日誌は必ず記入のうえ町立体育館まで返却し、連絡欄は必ず確認すること
- 15. 貸出施設の鍵を絶対に複製せず、使用後直ちに町立体育館に返却すること
- 16. 許可を受けた団体が使用を中止する場合は、町立体育館に速やかに連絡すること
- 17. 使用料は指定した期限までに納付すること
- 18. 島本町立体育館設置条例、島本町学校教育施設等使用条例等を遵守すること
- 19. 島本町スポーツ施設の用途制限の運用基準(平成29年12月1日制定)を遵守すること
- 20. その他、教育委員会の指示する事項に従うこと

上記の注意事項を遵守して使用することを誓います。

令和	年	月	目				
団体	本名						
代表者署	 署名					印	

# 町立体育館使用許可(使用料減免)申請書

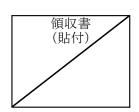
申請日:令和 年 月 日

島本町教育委員会 様

団	体	登 録	番	号		
使	用	寸	体	名	上部組織 がある場 合は <b>▽</b> し てい	□ 特定非営利活動法人島本町体育協会 □ 島本町レクリエーション協会 □ 特定非営利活動法人しまもとバンブークラフ
申	請	者	氏	名	※団体代表	表者の氏名を記入ください
住				所		
電	記	i i	¥	号	※日中連約	絡のつきやすい電話番号を記入ください

次のとおり使用(使用料減免)を申請します。

使	用	月	日	令和8年4月1日(水)~令和9年3月31日(水)					
使及		施 用 時	設間	□第1体育室 □第2体育室 □第3体育室 □ 9:00~12:00 □ 12:00~15:00 □ 15:00~18:00 □ 18:00~21:00					
使	用	目	的						
使	用	人	員	各人					
減	免(	り有	無	□無・□有					
減申	請す	色 る 理	を 由	□社会教育関係団体が本来の目的で行う事業 (□かつ主な使用者が中学生以下) □その他 理 由 ( )					



# 学校教育施設等使用許可 (使用料減免) 申請書

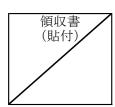
申請日:令和 年 月 日

島本町教育委員会 様

団	体	登 録	番	号					
使	用	寸	体	名	上部組織がある場		特定非営利活動活動活動活動に		協会
					合は <b>口</b> し てくださ い		特定非営利活動活動	法人しまもとバ	ンブークラブ
					`		その他(		)
申	請	者	氏	名	※団体代表	表者の	氏名を記入ください		
住				所					
電	記	i i	¥	号	※日中連約	各のつ	きやすい電話番号を	記入ください。	

次のとおり使用(使用料減免)を申請します。

1/	V) C X	ソ灰川	(1)	2用科例兄)を申請しより。
使	用	月	目	令和8年4月1日(水)~令和9年3月31日(水)
使	用	施		□学校体育館 第(一・二・三・四)(小・中)学校 □ Aコート □ Bコート ※第四小学校及び各中学校使用の場合のみ記入 □ 9:00~12:00 □ 12:00~15:00 □ 15:00~18:00 □ 18:00~21:00 ※ 学校体育館の定期使用は日曜日はありません。 ※ 月曜日から金曜日までは18時から21時のみです。
	が 使		設間	【東大寺公園テニスコート】
使	用	目	的	
使	用	人	員	各人
減	免 0	) 有	無	□無・□有
減申	請す		を 由	□社会教育関係団体が本来の目的で行う事業 (□かつ主な使用者が中学生以下) □その他 理 由 ( )



# 令和7年度活動報告書

月	活動内容(具体的に記入して下さい)	月	活動内容
4		10	
5		11	
6		12	
7		1	
8		2	
9		3	

# 令和7年度決算見込書

## 収入の部

項目	金額	項目説明
合 計		

# 支出の部

項目	金額	項目説明
合 計		

# 令和8年度活動趣旨説明書

			団体	名
【種	i			
【趣	自説明】			
月	活動内容(具体	的に記入して下さい)	月	活動内容
4			10	
5			11	
6			12	
7			1	
8			2	
9			3	
		令和 8 4	年度日	<sup>5</sup> 算案
	スの部			21214
	項目	金額		項目説明
	合 計			
支	出の部			
	項目	金額		項目説明
	合 計			

## 活動者名簿

### ※実際に活動される方全員の氏名を記載してください。

※学年・年齢欄は翌4月1日見込の学年・年齢を記載してください。

※町外在住で町内在勤の方は、現住所に加えて勤務先の名称・所在地・電話番号を記入してください。

団体名:

	氏 名	学年 年齢	住 所	電話番号 (日中連絡先)
1 代表				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
\"/ \I/ =L	いてチレナシ カ かちょう ロロ・		け 良太町個 1 博起保護名例に甘づき 良力	_ m 1° <del>1/_ =</del> n. <i>kk</i>

※当該活動者名簿に関しましては、島本町個人情報保護条例に基づき、島本町スポーツ施設等の管理・貸出に係る事務以外には使用いたしません。

## 活動者名簿

### ※実際に活動される方全員の氏名を記載してください。

※学年・年齢欄は翌4月1日見込の学年・年齢を記載してください。

※町外在住で町内在勤の方は、現住所に加えて勤務先の名称・所在地・電話番号を記入してください。

	氏 名	学年 年齢	住 所
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			(ナー良大町個 1 桂起児雑名例に甘づき、良大町フポーツ佐乳笠

※当該活動者名簿に関しましては、島本町個人情報保護条例に基づき、島本町スポーツ施設等の管理・貸出に係る事務以外には使用いたしません。